

外来感染対策向上加算について

当院では、以下の院内感染防止対策に取り組んでおります。

- 院内感染管理者（院長）を配置し、職員一同、院内感染対策に取り組んでいます。
- 院内感染対策指針及び院内感染対策マニュアルを作成し、職員一同がそれに沿って院内感染対策に取り組んでいます。
- 全職員に対し年 2 回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。
- 感染対策向上加算 1 に係る届出をおこなった医療機関が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに年 2 回以上また訓練に年 1 回以上参加しています。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めています。
- 発熱その他感染症を疑わせる疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、受診歴の有無にかかわらず一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保して対応します。